

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社あらた		コード	2733
提出日	2025/5/30		異動（予定）日	2025/6/24
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	那須 雄次	社外取締役	○													○	有	
2	八尾 紀子	社外取締役	○									○					有	
3	小西 規雄	社外取締役	○													○	有	
4	坂本 優子	社外取締役	○													○	有	
5	牟禮 恵美子	社外取締役	○													○	新任	有
6	武藤 雅俊	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	那須雄次氏は、住友商事グループ会社で代表取締役社長を務められる等、高度な専門知識と企業経営全般を統括された経験を有しており、当社の経営に対しても客観的な視点から業務執行に対する適切な監督・助言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を期待できる人材であることから、社外取締役候補者といたしました。
2	八尾紀子氏は、2021年4月より顧問契約を締結しておりますTMI総合法律事務所（以下、同所）のパートナーであります。当社の担当弁護士でなく、また同所は当社の複数ある顧問弁護士事務所（5社）の一つにすぎず、同所に支払う顧問料も一般的な金額と判断していることから、独立性を確保しており、利益相反の可能性はなく、公正かつ中立な立場で取締役の職を遂行できると判断しております。顧問料は2024年3月期の売上比率では0.1%以下です。	八尾紀子氏は、国際弁護士としての豊富な経験と専門的な知識および高い見識を活かし、経営・業務執行に対する的確な助言および独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待できる人材であることから、社外取締役候補者といたしました。同氏は社外役員となること以外で会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
3	該当事項はありません。	小西規雄氏は、株式会社において代表取締役社長として企業経営全般を統括された経験を有しており、当社経営に対しても客観的な視点で適切な業務執行に関する判断・指摘を期待できる人材であること、また流通業界において当社と異なる食品分野に長く携わっており、日用品化粧品卸商社にはないノウハウ・経験を活かしたクロスオーバー効果が期待できることから、社外取締役候補者といたしました。
4	該当事項はありません。	坂本優子氏は、弁護士としての豊富な経験と企業法務に関する高度な専門的知識を有しており、特にコンプライアンスやガバナンスに関する専門知識を活かし、組織管理を求められるガバナンスの強化の観点及びコンプライアンス遵守の視点から監督・助言を行い、上場会社としての正しい方向性を示すなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を期待できる人材であることから、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。同氏は社外役員となること以外で会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5	該当事項はありません。	牟禮恵美子氏は、公認会計士としての高度な専門的知識やサステナビリティに関する知識を有しており、特に会計に関する専門知識を活かし、事業戦略の数値計画に対して公認会計士としての視点から監督・助言など、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を期待できる人材であることから、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。同氏は社外役員となること以外で会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
6	該当事項はありません。	武藤雅俊氏は、金融機関や日本国内および海外の資産運用会社における豊富な経験と高度な専門的知識、長年にわたる経営者としての経験を有しており、当社の経営に対しても客観的な視点から業務執行に対する適切な監督・助言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を期待できる人材であることから、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。